

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	決算特別委員会 産業建設分科会		会議場所 第2委員会室 全員協議会室
			担当職員 佐藤
日 時	令和元年9月19日(木曜日)	開 議	午前 10時 30 分
		閉 議	午後 3時 50 分
出席委員	◎小川、○奥野、田中、赤坂、藤本、竹田、菱田(齊藤議長)		
出席理事者	【まちづくり推進部】並河部長、関事業担当部長 [都市計画課]関口課長、山下景観係長 [都市整備課]山内課長、信部区画整理担当課長 [まちづくり交通課]伊豆田課長 [桂川・道路整備課]澤田課長、石田整備担当課長 [土木管理課]藤本課長、鈴木管理担当課長 [建築住宅課]内藤課長		
出席事務局	山内事務局長、鈴木議事調査係長、佐藤主任		
傍聴者	市民0名	報道関係者0名	議員0名

会 議 の 概 要

10:30

- 1 開議 (委員長あいさつ)
- 2 事務局日程説明
- 3 付託議案審査 (説明～質疑)

[まちづくり推進部入室]

- ・まちづくり推進部長あいさつ

- ◎第16号議案 平成30年度亀岡市一般会計決算認定
(まちづくり推進部所管分)
(2款総務費・8款土木費(3項河川費まで))

[説明]

- ・まちづくり推進部所管課長・担当課長、順次説明(歳出歳入一括)

10:57

《質疑》

<田中委員>

181ページ、府支出金、街路樹等維持管理委託金の委託部分はどこか。

<土木管理課長>

国道423号から国道372号を運動公園方面に上がり、市道湯ノ花温泉線の手前までの街路樹の委託を京都府から受けている。今まで京都府で年2回だけ

行っていたが、草が生えたりして見ばえが悪かった。その分を市に任せてもらい、市できれいにしたいという思いで府から委託を受けた。

<田中委員>

183ページの橋梁維持費について、長寿命化等で調査をしていると思うが、現時点でどれぐらい橋梁の修繕が必要か。

<土木管理課長>

亀岡市で387橋の橋梁がある。昨年で一通り調査が完了した。判定として、1・2・3・4とあるが、4は非常に危険で通行どめにしないとイケない。3は5年以内ぐらいに、できるだけ修繕しなければならない。これまでに判定が3の早急にやらなければならない橋については、現在、野条橋等8橋を修繕している。

<田中委員>

8橋は今年の予算で執行中か。

<土木管理課長>

雲仙橋は昨年は上を行い、今年は下を行って終わる。

<田中委員>

ほかの7橋は完了済みか。

<土木管理課長>

そうである。あとまだ3判定のものが、市道池尻宇津根線1号橋などあるが、それは今後の予算で執行していきたい。

<田中委員>

186ページ、上桂川治水対策費の補助金が期成同盟に40万円支出されているが、執行状況は。

<桂川・道路整備課長>

毎年要望活動をお世話になっている。国や近畿地方整備局への要望活動の際の交通費等である。

<田中委員>

40万円という切りのいい数字になっているが、ちょうど執行されたのか。

<桂川・道路整備課長>

予算を超える分については、地元から負担金をもらっている。亀岡市としては40万円である。

<藤本委員>

176ページ、6目の口丹波地域における機関交通整備の推進に係る事務経費として、負担金10万4,000円とある。年1回負担金を払って、実質的にはほとんど稼働されていない状況だと思うが、執行状況は。

<桂川・道路整備課長>

この協議会については、北陸新幹線口丹波建設促進協議会、山陰本線京都中部複線化促進協議会、京都縦貫自動車道建設促進協議会、国道9号ダブルルート整備促進協議会の4つがある。おのおの国等に要望に出向いている。亀岡市が持っている北陸新幹線口丹波建設促進協議会については、一部ルートが決定した。今は、どこを通るか注視しているところである。国道9号ダブルルート整備促進協議会については、昨年度、官房長官が京都に来られたときに要望書を提出した。また、国に行ったときに要望書を提出するという活動をしている。

<藤本委員>

要望に行かれるのはいいが、全然議論が煮詰まっていない。ルートもまだ決定していないし、どういう形で要望するのか。地元でしっかり議論を煮詰めて、要望するのならわかる。議論も何もせず要望だけ行っても、届かないのではないか。

<桂川・道路整備課長>

この費用については、ようやく今年度、国から調査費が組み込まれた。京都から亀岡間について調査をしていこうというところである。亀岡市、京都市、京都府、国の4者が集まって、問題点等の議論を昨年度から行っている。委員の言うとおりの時間はかかるかもしれないが、ルート帯等も国に決めていただいて、それに基づいて亀岡市としても事業が早く進むように努力していきたいと思っている。

<藤本委員>

ルートを国に決めてもらうということだが、どこに決まってもいいのか。また、京都と亀岡間のどこを調査しているのか。

<桂川・道路整備課長>

具体的にまだ、調査がどこかということは知らされていない。今、何が問題になっているのか抽出している段階であり、次に、その課題に向けて、どう解決していくか進んでいくと聞いている。

<藤本委員>

何をどうするのかわからなかったら、こちらから聞いてみて、どこをどうしているのかはつきり掌握していかないと、任せっきりでは、一つ間違ったら大変なことになる。つかめなかったら聞いてみるぐらいの姿勢で、積極的に聞きにってもらいたい。

<桂川・道路整備課長>

おっしゃるとおりである。できるだけ情報収集に努めたいと思っている。

<藤本委員>

178ページ、駐輪場のシルバー人材センターの業務委託で違反を取り締まってもらっているが、40回で40台撤去した。とりに来たのは12台だけだということは、あとの28台は来ていないことになる。状況として減ってきているのか。また、とりに来なかったらどうしているのか。

<土木管理課長>

自転車の撤去台数については、年々減っている。かなり効果が出てきている。40台撤去して12台とりに来たが、残りについては2年間保管し、それを入札によりお金にかえている。後で説明するが、放置自転車の処分収入として上げている。約250台を平成27年7月から30年8月まで保管していた。それを12万5,000円で入札により売却している。

<赤坂委員>

182ページ、市道並河蚊又線ではほ場整備について、まだ地権者と話がついていない。道を変えるときに、測量代はどうなるのか。また、今後どうしていき、いつまでにやるのか。

<桂川・道路整備課整備担当課長>

市道並河蚊又線については、ルートの的には現在、府道郷ノ口余部線がある。日本通運(株)がある交差点から、ほ場整備区域の中を通り、国道372号の(株)なかいきんしがあるあたりへ出てくるルートで設計している。今のところその

中ではほ場整備事業と調整しながら進めている。ほ場整備区域内の所有者については、ほ場整備の候補としてその部分を道路部分として置いておいていただき、それを市が購入するという計画である。

<赤坂委員>

ほ場整備に皆協力してくれると思うが、地権者でもいろいろな人がいる。そこでほ場整備が決まらなかったら道はできない。そのほ場整備に持っていくまでのほ場整備事業担当の方とはどういう連携をとって、道がいつできるかなどという方向性なのか。

<まちづくり推進部事業担当部長>

基本的には今課長が申したとおり、ほ場整備と連携して市道並河蚊又線の線形を決定している。道路の線形法線については、道路部局がほ場整備部局にその分を提出し、ほ場整備地区内の道路で必要な部分については、ほ場整備の換地処分の中で上げていただき、鋭意取り組んでいただいているが、一部未同意のところがあると聞いている。ただ、道路線形的には、交差点と交差点を接続していく上での線形を考えると、今の線形でないと道路が成り立たない。道路部局とほ場整備部局等を含めて連携し、同意いただけるような形で協議等を進めていきたい。

<赤坂委員>

スタジアムからの道路はいつぐらいにできるのか。

<まちづくり推進部長>

今換地の関係等、いろいろ協議されていると聞いている。国営緊急農地再編整備事業は余部・安町工区等、6地区動いているが、事業期間は令和5年までと聞いている。ほ場整備で令和5年は換地処分までである。換地処分の中で道路の分を取得する。その後工事を行っていくことになる。5年以降の具体的な道路の起終点についてはほ場整備地区外である。先ほど申した運動公園がある地区外について用地は終わっている。日本通運（株）側については、物件の移転もあるので、ほ場整備とは離して、できるところについては道路的にも鋭意交渉に入って、いつでも行ける環境づくりを整えている状況である。

<田中委員>

177ページ、自転車等駐車場経費について、それぞれの駐車場の利用率は。また、指定管理者に委託料を出しているが、積算項目は。

<土木管理課長>

平成30年度各駐車場の利用率は、亀岡45.5%、亀岡北口56.8%、馬堀35.1%、並河103.4%、千代川22.3%である。委託料の項目は、指定管理を5年で受けるときに、まず基本協定の中で指定管理者から人件費が幾ら、維持管理が幾らという積算根拠を出してくる。それに基づいて市でチェックして、妥当であることを確認し、年度ごとに委託料の支払いをする。

<田中委員>

委託料は普通、市が積算して、これでどうかということにはならないのか。

<土木管理課長>

それぞれの場所で指定管理者が、自動支払機があって、中で見張りをする等の作業がある。それに対して何人かかるというもので、市で確認するが、それが何に基づいて確認したかと言われれば、市の積算ではないことになる。指定管理は4年か5年である。

<田中委員>

一部を除いて利用率が年々下がってきている。これを向上させるような取り組みをしているのか。また、並河の利用率103%は、スペースよりはみ出して置いているのか。

<土木管理課長>

今回指定管理者の入れかえになるが、利用料金制に変える。今までは駐輪場組合1者でお願いしていたが、今回から公募により指定管理者を決める。指定管理者が利用率を上げると、一部自分のところの収益になる仕組みに変えていこうと考えている。その分で利用率が向上するのではないかと考える。

並河の利用率103%は、現状を見ていないので何とも言えない。

<田中委員>

指定管理者の公募型は、何年度から実施するのか。

<土木管理課長>

来年度である。

<奥野副委員長>

180ページ、急傾斜地崩壊対策事業について、平松のグリーントウンであるが、最終的に府から幾ら出ていて、工事は何年かかるのか。

<桂川・道路整備課長>

平松の急傾斜地については、全体事業費が5,200万円である。そのうちの1割520万円を亀岡市が負担し、その40%を地主からお世話になる。平成29年度から、一部は本来ならば平成30年度の3年間で終わる予定だったが、用地交渉が難航し、繰り越し事業で行われ今年度完成すると聞いている。

<奥野副委員長>

181ページ、先ほどの草刈りについては市道だが、国道は刈らないという理解でいいのか。

<土木管理課長>

国土交通省である。

<菱田委員>

185ページ、排水路新設改良事業について、三宅排水路の改修をお世話になったが、成果は。

<土木管理課長>

8月ごろ、何度か大雨が降ったときに見に行った。今までは魚屋や美容院のところであふれていたぐらいの雨だったが、改善されてあふれていなかった。シャトレゼ付近のあふれているところは同じように農業排水のほうからの水であふれていた。同じようなレベルで同じようなことになっていたが、三宅排水ではあふれていなかったの、一定効果はあったと考える。

<菱田委員>

水路は農業用水路として設置されたが、流れてきているのは農業用水ではなく雨水である。誤解のないようにお願いします。

◎第16号議案 平成30年度亀岡市一般会計決算認定
(まちづくり推進部所管分)
(8款土木費(4項都市計画費から)・11款災害復旧費)

[説明]

・まちづくり推進部所管課長・担当課長、順次説明(歳出歳入一括)

12:05

[休憩]

13:10

◎第16号議案 平成30年度亀岡市一般会計決算認定
(まちづくり推進部所管分)
(主要施策報告書に記載されていない歳入)

[説明]

・まちづくり推進部所管課長・担当課長、順次説明

13:22

《質疑》

<竹田委員>

186ページ、都市計画費について、開発許可制度に係る事務委任で、2年目になり事務が煩雑になって職員が大変ではないかと危惧されていたが、現状は。

<都市計画課長>

1年が経過して、職員も流れを把握した。調整区域での住宅の建設相談、開発相談が非常に多い。日中は窓口対応に追われ、一般的な事務まで追いつかないが、何とか現状の職員でやっている。

<竹田委員>

この件数は、2年目になるとふえてきているのか。

<都市計画課長>

許可件数については、わずか7件で少ないが、先ほど言ったとおり相談件数が多い。年間で建築確認の事前協議が443件である。建築確認は民間の機関や土木事務所で実施していただくが、前段の事前確認を亀岡市で行う。その件数が443件である。また、調整区域の開発相談がかなり多く、年間約300件ある。

<赤坂委員>

193ページ、緑花推進経費について、亀岡まるごとガーデン・ミュージアム・プロジェクトのコンセプトは。またどのような場所でこれから実施するのか。

<都市整備課長>

亀岡まるごとガーデン・ミュージアム・プロジェクト事業の、緑花の推進に係るイベントとしては、花と緑のフェスティバルやオープンガーデン、さくらまつりがある。整備については、ウエルカムガーデンとして、昨年国道9号の雑水川の交差点の植栽委託をした。今後については、適地を見つけながら、今年度は上矢田町の鍬山神社前のバスのロータリーの植栽委託を実施する。今後の

整備場所は、適地を順次検討していくが、今のところ明確な場所はない。

<赤坂委員>

山の木も倒れたままであるのに、花ばかり植えて予算がどんどんふえている。都会ならわかるが、東西南北どこを見ても緑で、被災地がほとんど復旧していない状況をどう考えるのか。

<まちづくり推進部長>

概要で申しわけないが、亀岡まるごとガーデン・ミュージアム・プロジェクトにかかわる経費は、整備だけではなく、さくらまつりなどのソフト事業が含まれている。整備にかかわった費用は確認するが、4～500万円ぐらいである。

<都市整備課長>

整備にかかった費用として、国道9号のウエルカムガーデン整備が約129万円である。平成29年に設置した市役所前と追分町のスポット緑地の費用は、花の植えかえが約30万円である。また、先ほど言ったソフト事業がある。水鳥のみちの整備事業費が約279万4,000円である。

<赤坂委員>

公園緑地管理経費について、いろいろ見て回ったが、整備がおくれている、放置されているところも多かった。しかし予算は毎年計上されていて、同じような形でふえている。○投げではなく、管理をしっかり行ってもらいたい。

<藤本委員>

198ページ、空家等対策事業について、相談対応52件とあるが主な内容は。

<建築住宅課長>

52件のうち29件が家にかかわるもの、残り23件が草木の繁茂である。

<藤本委員>

990件の調査データのうち、200件を抽出して行っているが、危険空き家のチェックや、空き家の分布図、今後の管理などはこの事業の中で実施しているのか。

<建築住宅課長>

空き家は、全体で990件あり、年次的に抽出調査に回っている。ただ、調査に回る対象は、年度で特定の地区に集中していくと、データのばらつきが出るので、非効率かもわからないが、毎年度市内一円を対象にして990件を回っている。その中で皆さんから寄せられる情報と重複する部分が多々ある。重複する部分で、相談があった状態の悪いものについては、所有者等の調査を進めて改善等の指導をしている。

<藤本委員>

空き家の分布図や管理計画などは、まだできていないのか。

<建築住宅課長>

令和2年に終了することにより、市内全域の対象が回り切れる。その時点でそれなりの成果が出てくると思っている。

<藤本委員>

令和2年には終了して、分布図などができ上がると理解していいか。

<建築住宅課長>

現地調査が令和2年に終了する予定である。その後取りまとめ等を行うため、1年程度いただきたい。

<藤本委員>

歳入の49ページ、住宅使用料滞納繰越分について、443万円の債務だが、これは回収されて歳入に入っているのか。また、全体的にどれくらい残っているのか。

<建築住宅課長>

回収の方法は、直接本人に対する督促状の送付や、来庁により分納誓約をして納めてもらう場合がある。なかなか連絡がつかない場合は、保証人をお願いしている。

<藤本委員>

それはどのぐらいか。

<建築住宅課長>

平成30年度については、443万7,280円を徴収した。収入未済額は、8,900万円余りである。

<赤坂委員>

のどかめロードのエレベーターとエスカレーターは入札か。

<まちづくり交通課長>

三菱ビルテクノサービス（株）と5年間の長期継続契約として、維持管理に関して一定の金額で契約している。

<田中委員>

196ページ、住宅管理経費について、今、空き家は何戸あるのか。

<建築住宅課長>

約半数強の15～16件であったと思う。

<田中委員>

ひどい棟だと1棟に2人しか入っていないところもある。これからどうしていくのか、根本的な問題は遠慮せずに考えていかないといけないと思う。平成30年度にかなりの金額をかけて修繕工事が行われた。きれいになったが空き家ばかりになっている。いつまでも建てたときの時代背景とは違うので考えてほしい。

200ページ、災害復旧現年について、工事復旧はわかるが、災害復旧の作業委託とは何か。

<土木管理課長>

台風が来た直後に道路上にある倒木や、のり面から崩落した小規模な土砂を緊急に撤去するという委託である。

<田中委員>

市営住宅の家賃について、先ほどかなり滞納があると言っていたが、最近は明け渡しの訴訟の議案がないが、行っていないのか。

<建築住宅課長>

ここ1～2年は明け渡しの議案はない。そこまでに至らないケースで、弁護士名で督促を行っている。

<菱田委員>

197ページ、ブロック塀等除却費補助金について、ブロック塀をとった後、復旧はどのようにされているのか。

<建築住宅課長>

見ばえのいい板やパネルフェンス等で復旧される。亀岡市都市緑花協会で生け垣補助事業を推奨しているが、平成30年度は利用実績がなかった。

<菱田委員>

安全基準を満たしていないブロック塀を潰して、安全基準を満たしたブロック塀を建てるという事例はないのか。

<建築住宅課長>

私どもが把握している範囲では、確認していない。

<赤坂委員>

187ページ、都市計画決定業務経費について、人口が減っているのに市街化区域を広げていくのは余り賛成ではない。そうなっていった場合、地域コミュニティを潰さないような法律をつくっておいたほうがいい。いろいろな人が入ってくるといろいろなトラブルもある。都市計画より空き家対策をもっと真剣に考えていかなければならない。コンサルにもお金を使い過ぎている気がする。

<都市計画課長>

市街化をどんどん拡大していく方向、時代ではない。先ほども歳出で説明したが、コンパクトシティではないが、一定都市拠点なり、地域拠点に施設を集中させるという立地適性化計画の策定をして、まちづくりを進めている。

空き家については、他部局であるが空き家バンク等の制度もある。その辺との整合を図りながらやっていきたいと考えている。

<建築住宅課長>

空き家の確認に行った後、所有者に改善をお願いする文書を送るが、その際に、空き家バンクの制度があることやこのまま放置していたら不都合が生じることも含めて案内をしている。

<奥野副委員長>

191ページ、都市公園管理委託料については、(株)三煌産業が2カ所だが、毎年入札を行っているのか。

<都市整備課長>

都市公園2カ所は、亀岡運動公園とさくら公園であり、(株)三煌産業に指定管理者として管理・運営いただいている。平成28、29、30、31年度の4年間の基本協定を結び、毎年度覚書契約をしている。今回の金額については、平成27年度に公園について指定管理の募集を行い、2者の応募があり、選定委員会で指定管理者を決定した。そのときに提出された提案書、計画書の中に年度ごとの収入に関しては市からの委託料と施設の見込みの使用料のみ収入を定めて、それと必要経費の支出分の計画書を4年間分出されて、選定委員会で決定した。その際に決定した金額をもとに毎年度指定管理料を払っている。平成30年度は4,300万円だが、毎年同じ額ではない。

<奥野副委員長>

4年間の契約で、ここに出ている数字は年度ごとの数字か。

<都市整備課長>

平成30年度のみ数字である。平成28年度が3,850万円、平成29年度が4,350万円、平成30年度が4,300万円、令和元年が3,870万円である。平成29年度と平成30年度の金額がほかの年度より高いのは、プールのろ過装置が6基あり、3基ずつろ過材の交換をしているためである。

<奥野副委員長>

令和元年度に、新たに入札するのか。

<都市整備課長>

今指定管理の募集期間中である。今年度、新たに応募された方を選定委員会にかけて指定管理者を決定していく。選定結果については、今後、議会に諮って説明させていただくことになる。

<藤本委員>

さくら公園の指定管理について、車椅子の人がさくら公園のグラウンドや体育館からトイレに行けない。中二階で途中に階段がある。その辺の管理は市の責任になっているのか。

<都市整備課長>

確かにさくら公園のトイレは、下の駐車場から上の体育館入り口に上がる途中のところであり、車椅子の方が利用できない状況である。認識しているが、実際に車椅子の方が使っていただくようにするには構造の改善が必要になる。さくらまつり等のイベントで、特に人が多いときには、七谷川野外活動センターのトイレを案内している。

<藤本委員>

車椅子を担ぎ上げて、階段を昇ってトイレまで連れて行っている。そんなことをしていたら利用者も不便だし、利用されなくなる。

<まちづくり推進部長>

好ましい状況ではない。管理者の対応もあるが、施設の改善を検討していきたい。

<竹田委員>

空き家抽出調査で990件ということであったが、この中で住宅地図業者から何か情報を得ているのか。

<建築住宅課長>

この業者というのは、住宅地図の作成業者である。その業者が地図情報として表札等を全戸調べに回る中で、空き家情報の提供を受けているのが990件ある。

<竹田委員>

(株)ゼンリンだと思うが、ここは毎年調査しているので、この数字は毎回変わってくるのか。

<建築住宅課長>

平成28年のデータをもらい、それをもとに現在動いている。若干ふえていると思うが、市民から情報をもらい、直接亀岡市が調査に回って確認している分もあり、データ上に亀岡市が調査している分を重ね合わせている。年間200件行く中には、既に市民から情報をもらって、見に行った家もある。

<竹田委員>

(株)ゼンリンはデータをしっかりと持っていて、行政と連携してデータをつくっていただけるような事業をされていると聞いた。そういう活用の方法も検討されたらと思う。

193ページ、緑花推進経費について、亀岡駅前のロータリーの管理も入っているのか。

<都市整備課長>

亀岡駅前のロータリーについては、亀岡都市緑化等管理業務委託に入っている。

<竹田委員>

亀岡駅は湯の花温泉に来られる方等が多く利用するが、草が生い茂っていると

きがある。やはり亀岡駅はメインの駅であるので、しっかり管理してほしい。年何回と決めているのか。

<都市整備課長>

年間を通じて管理できるように受託者の指導をしていきたい。また、亀岡市でも適時管理、確認したいと思う。

<竹田委員>

191ページ、公園の委託について、子どもたちが無料でプールを利用できるように、指定管理の中で予算を補うと聞いたが違うのか。

<都市整備課長>

昨年从小・中学生の無料入場券を配布している。指定管理者との協議によって、無料入場券を発行しない過去5年間のプールの入場者数及びその収益の平均と当該年度分とを比較して少なければ、委託料として協議するものである。平成30年度は、過去5年間よりも収益が多かったので委託料としては支払っていない。

<田中委員>

先ほどの町畑住宅の空き家は、今後どうするのか。

<まちづくり推進部長>

対象となる方を広げるといったことも含めて地域と協議していく。

14:01

◎第22号議案 平成30年度土地取得事業特別会計決算認定

[説明]

・まちづくり交通課長説明（歳出歳入一括）

《質疑なし》

[まちづくり推進部退室]

14:02

事務事業評価打ち合わせ

<小川委員長>

本日この後の事務事業評価に入る前に、実施方法等について委員間で打ち合わせを行う。事務局より実施方法等について説明を。

<事務局主任>

（事務事業評価の流れ及び評価シートの説明）

<小川委員長>

論点を含め、このような内容でよいか。（了）

この後休憩をはさみ、全員協議会室へ移動をお願いします。

14:07

[休 憩]

4 事務事業評価

[まちづくり推進部入室]

(1) バス交通関連経費

・まちづくり交通課長 資料に基づき説明

14 : 35

《質疑》

＜赤坂委員＞

バスしか乗れない人がたくさんいる。バスが減っていくのは仕方がないが、東別院町はデマンドをされている。京都タクシー(株)の運転手を派遣するなどできないのか。バスが走らなくなってくると困る方がふえるので、デマンドをつかっていくような、市民ニーズに合うようにしていけばいいと思う。まちに対してしっかり指導しながら、できる限り市が最低人件費ぐらいを補助する方向で考えてみてはどうか。

＜まちづくり交通課長＞

平成30年度亀岡市ふるさとバス・コミュニティバスの運行状況に、乗車人数や平均の乗車数、運賃を記載している。このバスを1回運行するごとに何人乗っているか、この時間帯は何人乗っているかという利用者数は、京阪京都交通(株)にお願いして全て把握している。季節や曜日による利用者数の変化も把握いただきながら進めている。亀岡市地域公共交通網形成計画の策定に当たり、全市民に向けてアンケート調査を実施している。亀岡市地域公共交通網形成計画の資料編の1ページに記載があるが、昨年8月15日から31日までの15歳以上1,500名を対象に実施して、いろいろな意見をいただいた。1,500名のうち有効回収数が622名で、統計上の期待値としては98%ある。そういったところを参考に市民ニーズを捉えながら亀岡市地域公共交通網形成計画を立ててきた。今後も、亀岡市地域公共交通網形成計画に基づいて実施していきたい。

＜赤坂委員＞

明確に今後の移動手段の維持が必要である。いろいろ進めてやられているのはわかるが、最終的には地元にも力をかけないといけなくなるので、しっかりと連携してもらいたい。

＜菱田委員＞

交通網形成計画策定業務委託に300万円近く使っているが、この計画策定の目的と今出てきた状況は。

＜まちづくり交通課長＞

この計画を策定する前は、亀岡市地域公共交通計画があった。平成26～30年度まではその計画に基づいて実施してきた。法律がいろいろと変わり、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律があるが、その中で公共交通網形成計画をつかって公共交通に対応していこうと変わってきている。以前の公共交通

計画は、交通独立で考えていたため、まちの変化と交通網が一致していないところがあった。余り人がいないところにバスが走るということも全国で多々あった。それを都市計画のまちづくりと一体化させながら、まちの発展を見据えた交通計画を立てていこうとこの時点で変わり、交通網形成計画は策定されている。亀岡市は、あわせて立地適性化計画を都市計画課で策定し、立地適性化計画とすり合わせながらまちの発展に合わせた交通網を策定していく目的でつくっている。

<菱田委員>

策定期間は。

<まちづくり交通課長>

5年間で実施していくのが基本目標である。

<菱田委員>

計画を業者に委託してやっていくのはいいが、やり方として、行政がいつまでもかかわるのではなく、第三セクター的な組織によってやっていくほうがいいのではないか。コミュニティバスを見ても地域で大変要望の強かった篠地区の効率が悪く成果が出ていない。行政ではない民間の立場で公平に見ていくことも今後必要ではないか。

<まちづくり交通課長>

実際に亀岡市地域公共交通網形成計画を策定いただいているのは、資料編の33ページに記載のメンバーである。地域公共交通会議の委員18名とオブザーバーとしてJR亀岡駅長、南丹広域振興局企画振興室長、健康福祉部長、産業観光部長に検討いただいている。そしてこれを実現させていくのは、亀岡市地域公共交通会議の中でいろいろと議論をいただいて進めていくことになる。我々は事務局として進めていくことになるが、あくまでも亀岡市地域公共交通会議という第三者的な委員会の中で検討が進められている。

篠地区のコミュニティバスの状況については、前計画の中で亀岡駅と市立病院、アル・プラザなどの商業施設と連携させる。そのほか、公共交通空白地が篠地区にあるので、それを解消するために計画に基づいた運行を進めているところである。始めたときは、収益率9%ぐらいで、経費の割に収益の低い、利用者の少ないところだったが、16%ぐらいに上がってきている。現時点は、ことしのバスのダイヤ改定に合わせて、1日20本に変更したため、収益率が20%ぐらいに上がってきている。現状、夕日ヶ丘方面の住宅開発が進んでおり、利用者がふえてきている。(株)嵯峨野不動産が京都縦貫自動車道方面に4期の開発を進められている。そこに工場ができ、通勤の方が利用されることも目指していきたい。現在は、自治会の方と一緒にいろいろなアンケートをとり、ダイヤ改正を行いながら試験運行を進めているところである。

<菱田委員>

計画を立てる者と実行する者が一緒ではだめである。行政がいつも失敗するパターンの一つである。計画を立てる者と実行する組織は別にしたほうがいい。そのほうが検証もできるし、計画を立てたときのいい意味でのこだわりは必要だが、逆に失敗したことをいつまでも引きずってしまう。篠地区についても、今後期待できるところはあるが、やはりそういった部分も見据えつつ、絶えずチェックして、PDCAを繰り返していただきたい。

<藤本委員>

人口減少と少子高齢化は、どんどん進んでいくのは誰もが承知しているところである。この資料の表を見ても、ふるさとバスで9,352万円かけて7,500万円の赤字である。コミュニティバスに関しても3,040万円ほどの赤字である。2つ合わせたら1億円を超える。1日にどれぐらい乗っているのか見ていると、西別院線では、平成29年度は3.8人、平成30年度は3.6人である。また、東別院線では平成29年度は1.6人、平成30年度は2.3人と少しよくなっている。これならばふるさとバスを走らせなくてもタクシーを1台呼べば十分乗れる。タクシーに助成するなど、何か補助を考えるデマンドのやり方に切りかえていく時期にきているのではないか。

交通手段の維持確保は、決して行政の責任ではない。地域においてどうしていくか考えていかないと、まだまだ高齢化は進むし、要望はふえてくる。今は赤字が1億円とまっているが、どんどんふえていく可能性がある。運営のやり方を切りかえていかなければ経費がかかるばかりである。

<まちづくり交通課長>

市街地を走っているバスとふるさとバスは若干位置づけが違う。京都交通(株)が倒産したときに、営業の成り立つ南つつじなど市街地のバスについては、京阪京都交通(株)に営業いただいているが、それ以外の外周部分については採算が成り立たないため、京都府と亀岡市での運行が続いている。実際に本数も少ないし、御迷惑をかけているが、それでも生活を支えるために必要なものだと思う。平均値で出すと3.6~4人までなので、タクシーで対応できるという話になるが、朝の通勤時間帯は、大きなバスでも立ってもらうぐらいの人数が乗車する。今回の亀岡市地域公共交通網形成計画で、昼間の少ない時間帯を地域主体型交通として、地域の方に支えてもらいながら、何とかその分は地域で運行していってもらえるように、現在地元で要望しているところである。

<田中委員>

特別交付税について、バスで幾らという金額は特定できないかもしれないが、財政課から申請書類を出しているのはどれぐらいなのか資料が欲しい。亀岡市と京都府の費用で成り立っていると言ったが、特別交付税が入っているのだから、その辺のことも見ないといけない。

住民の足を確保するのは地方自治体の責務だと思うが、それをどういうふうに確保していくかが問題である。地域主体型交通というのは、交通事故等、運転手も含めて乗客の安全面をどう考えるのか、それを最優先に考えないと誰でもいいということではない。任せきりではこれから危険なことになる可能性がある。

<まちづくり交通課長>

財政課が事業の目的としてもらう補助金とそれ以外に交付金を充てている。その交付金措置の基本額は5分の4の80%とされるが、実際にどれだけ充たっているか我々のほうではわからない。資料は財政課と相談させてもらう。基本はかかる経費があり、利用者がこれだけいる、だからやっていくということで、スクラップ・アンド・ビルドというか、新しい政策をしたときにはそれにかわるものをなくしていきながら市民ニーズに対応していきたいと考えている。また、地域主体型交通ということで、我々も声を上げるわけだが、地元の方にお世話にならないければならないときには、乗る方の安全、運転する方の責任の確保もある。そこは大変難しいところであるが、今いろいろと研究しながら進め

ているところである。全国各地においては多く取り組みをされている。先進地等の研究をしながら、亀岡市でもそれが実現できるように進めていきたいと思っている。

<藤本委員>

民間のタクシー会社に任せて、亀岡市で補助することは可能か。

<まちづくり交通課長>

地域主体型交通と言っても地域の実情がある。高齢者がより高齢の高齢者を運ぶようになってきている。また、運転手がいる地域もあるし、いない地域もあるなどさまざまな地域の実情がある。プロの運転手をお願いすることも考えていく必要があるかもしれない。ただ、隣の南丹市がタクシーを使ってデマンドバスをやっているが、タクシー事業者をお願いすると経費が高くなると聞いている。亀岡市では、まだ人数のある程度多い集落が形成されているので、南丹市のように本当に数軒しかないところだとタクシーも考えられるが、現在のところは地域主体型交通として、地元にお世話になる形態を第一に置いている。

<竹田委員>

東別院町は費用的に効果があるようなところでやっているのだから、課題が出てきたら、それに向けて行政は少し見直しをしていく必要があると思うが、どうなのか。

<まちづくり交通課長>

東別院町においては、唯一主体型でやってもらっている。用事でこちらに来るときには当課のほうにも寄ってもらう。確かにぶついたりする事故があったと聞いているが、保険の範囲で対応してもらっている。運転手は、もし事故があれば心配なので、乗ってもらう方には一筆もらって対応をしていると聞いている。運転手が少ないとは今のところ聞いていないので、運転手は確保されている。もともと最低限の運行しかせず、買い物や通院の困難者を輸送するためのもので、月・水・金の3日間で1日1往復を申し合わせてやられている。

<赤坂委員>

プロの運転手を雇うなど、システムのなところをしっかりと考えて前向きに動いてもらいたい。

15 : 06

《評価》

<小川委員長>

事務事業評価表の集計を行う。

- ・評価1 必要性
○4人・△2人・×なし
- ・評価2 妥当性。
○4人・△2人・×なし
- ・評価3 効率性

- なし・△6人・×なし
- ・評価4 費用対効果
 - なし・△4人・×1人・保留1人
- ・評価5 成果
 - 2人・△4人・×なし

《評価結果のまとめ》

＜小川委員長＞

個人評価の結果に基づき、分科会の評価をまとめていく。まず、必要性の項目で△にした人の意見は。

＜藤本委員＞

必要性はわかる。市民のニーズがあることは承知するが、全部それを行政が責任を負っていかなければならないのかを加味して△にした。

＜赤坂委員＞

的確に把握していないと思うし、アンケートをとったと言うが、意見が言えない人もたくさんいるので△にした。

＜小川委員長＞

必要性の項目で○にした人の意見は。

＜奥野副委員長＞

市民ニーズは絶対ある。それを把握して、無理と言うと怒られるが赤字覚悟でも路線を組んで、5台のバスをできるだけ効率的に動かしているのはいいと思う。必要性からいくと必要である。

＜田中委員＞

評価の視点で必要性の中に「的確に把握しているか」と「事業の必要性はどうか」がある。本来は別々だと思う。それを一緒にしてあるから、一方では的確に把握していないから△、事業は必要だから○となる。どちらに重点を置いて○や△にするかは人によって違う。本来だったらこれは2つに分けたほうがいいと思う。

＜小川委員長＞

妥当性の項目で△にした人の意見は。

＜菱田委員＞

市民の声を聞いて取り組んでいるが、実行の部分について、本当にそのまま行政がかかわってやっていくのがいいのかというところで少し疑問があったので△にした。

＜小川委員長＞

妥当性の項目で○にした人の意見は。

＜奥野副委員長＞

公的機関の範囲は適切であり、市が行うべき事業であるかということだが、逆に市が行わなければ利益誘導になってしまう。やはり不利益なところはカットしていくことが絶対に優先される。この辺は、赤字で大変だが、いろいろな補助金を使いながら、工夫して、市民のための交通行政をつくってもらいたい。これにはやはり市民がかかわっていく必要がある。

＜赤坂委員＞

今はかかわるべきだと思う。しっかりとしたシステムがいろいろできると

民間を導入する等の方法で実施した方がよいが、今は中途半端なので必要だと思う。

<藤本委員>

地域に任せられれば一番よい。人口が減って、高齢者の方が点在していくとなると、地域のボランティアの共生社会みたいなものができれば一番いいし、それも無理であれば業者に頼んででも欲しい人には確保してもらおう。要望は際限なく広がっていく可能性がある。妥当性としては全部行政がしなければならないかと言うことで△にした。

<竹田委員>

当然行政がやるべきだと思う。赤字でも、補助を受けながらやるのは当然である。妥当性としては100%あると思う。

<小川委員長>

効率性の項目は、全員△であるが意見は。

<竹田委員>

事業の手法は、現時点では適切だと思う。ただ、成果はその地域によって変わるし、その交通網によって変わってくる。その辺が効率的に行われているか、現時点ではいいと思って○にしたいが、やはりいろいろな意見を聞くと、不足だという声が現状としてあるので、△にした。

<田中委員>

私は地域主体型の手法を含めてそこに大きな問題があるので△にした。こういう事業を効率性という点で評価することに疑問がある。ここで言う効率性は何か。走ってたくさんもうけることが効率的なのかということになる。評価項目について、納得できないところがある。

<藤本委員>

効率から言えば、難しい部分はある。ただ、バス交通を福祉と考えるのか、行政の1つの業態の事業として考えるのか。福祉であれば行政の責任として、効率が悪くても市民の税金で皆さんのニーズに応じていくという考え方になる。事業として、これが福祉かどうかという捉まえ方が、「これは事業だ」ということであれば、やはり次の採算ということも考えてやっていかないと、それにはどういう方法がいいのかという考え方をしないと答えを出しづらい部分がある。

<奥野副委員長>

事業の手法は適切だと思う。効率というのは、金銭の効率を追うのか、あるいは住民の福祉、ニーズが効率的に行われているのか。若干効率が悪いところもあるが、適切であると思い△にした。

<小川委員長>

費用対効果の項目の意見は。

<藤本委員>

費用対効果という問いであれば、1億円の費用をかけて得られているのは3,200万円の経常収支で、採算がとれていない。ただ、福祉面から考えれば、1人でも困っている交通の不便な方がいれば、対応していくのが行政だといえるのであれば、それは仕方がない。採算面から言えば、費用対効果は悪いので、×である。

<菱田委員>

この広大な市域を保全していくために、それぞれの集落を守っていただいている方の利便性を高めることは大事なことである。単にコンパクトシティがいいというだけの話とは違う。私はそういう意味で、ある程度税金を投入するのは必要だと思っている。しかし、行政がいつまでもかかわるよりは、考え方の方向性を行政が示して、具体的にどうしていくのかはしがらみのない民間で行ったほうがいい。コストに対して費用はかかっているのに、△にした。

<竹田委員>

コミュニティバスにしても、ふるさとバスにしても、だんだん利用者がふえてきている。ダイヤ改正等、いろいろな工夫をしているので、効果は上がって行くということで△にした。

<奥野副委員長>

市民ニーズからいくとやらざるを得ないからやっているが、赤字のため△にした。

<小川委員長>

成果の項目で△にした人の意見は。

<赤坂委員>

バスの祭りをしたり、イベント的なことをやったり、少しでも乗ってもらうように、やっていったらいいのではないか。何かアクションをかけていかないといけない。今まで、細かいことも考えてつくってきたと思うが、実際はかなり赤字も出ているところから、真剣にいろいろ考えていかないといけないということで△にした。

<田中委員>

移動手段を確保するという点で、成果が出ているので○にした。ただ、お金の面でかけた費用と収入がどうかという点が問題である。

<奥野副委員長>

畑野町では、効果があり、便数が少なくても高齢者は喜んでいる。金額面で言うと当然だめである。

<小川委員長>

評価シートの拡充、現状維持、見直しの上継続、見直しの上縮小、休止、廃止、終了、その他とあり、多数決で評価を決定する。

— 3見直しの上継続 多数 —

<小川委員長>

分科会として、3見直しの上継続が多数であった。評価に附帯する意見、改善点等の意見は。

<奥野副委員長>

私は拡充である。手法を考える必要があると思うが、これから高齢化が進む中で拡充していく必要がある。

<藤本委員>

市民ニーズに応じて、今後高齢化もどんどん進んでいくので、要望に応じていこうとすれば、拡充しかない。拡充しかないが、1億円かかる中でどう工夫して、採算面を考えて、どういうシステムをつくっていくのが大事になる。あえて見直して縮小も考慮して、コスト面も考えた上で対応の仕方を検討すべき

である。

<赤坂委員>

私は見直しの上、継続である。やはり乗っていないところは見直さなければいけないのは当然のことである。経費もかかり見直さなければいけないところはたくさんあると思う。継続の中に拡充も入っている。バスを減らすなら、前もって自治会等に話をしてしっかりとやるべきである。継続しながらいいところは残して、悪いところは改善するべきである。

<小川委員長>

担当部から、委員間の意見を踏まえて所見は。

<まちづくり推進部長>

今の議論を聞かせていただき、我々もなかなか難しい問題だということは共有した。今の社会情勢、今後を含めて移動手段の確保は間違いなく必要だということでは共通していると思う。当然そういった課題なので行政もかかわるべきだろうと聞いていて思った。その中で特に一つわかりやすい事例で東別院町の話が出ていたが、何をやっていくにしても課題は出てくる。それを全てカバーしようとするとはやはり費用をかけることになる。プロの運転手という話もあったが、人材確保はかなり難しい。必要性は我々も十分認識している。地域のニーズを踏まえて、地域に合ったものを検討していくということに尽きると思う。公共交通に投資している予算があるが、それをベースにしてスクラップ・アンド・ビルドで見直すところは見直す。知恵を出し合いながら、交通会議等を踏まえて議論して、できるだけニーズに応えられるように取り組んでいきたいと思っている。

<小川委員長>

事務事業評価の評価結果について意見、改善点などをまとめていく。意見は。

<竹田委員>

これはあくまでもバス交通関連経費であり、公共交通は特別委員会で一生懸命やっていたらいいし、それはどんどん進めていっていただけたらいい。今、委員の話も聞いていても、やはりバス交通の範囲と、いわゆる公共交通の範囲と、福祉的交通の範囲が入りまじっているところが若干ある。福祉的ニーズなのか、公共交通なのかということも明確にしていかないとどんどんお金が要る。例えば、日々の買い物にバスがないからどんどんふやしてくれというのなら、配達してくれる業者を使ったらいいという話になる。しかし、亀岡市では、最低限のバスを運行している。それ以外で、例えば市役所や病院に行きたいが行けないとなると、それは公共交通のところから離れてくる部分もある。公共交通と福祉的交通の区切りは難しいが、そうした中でやっていけば、もう少し違った整理の仕方も出てくると思う。ニーズばかりになってきて、予算がないということで、それでとまってしまうということになる。バス交通としてしっかり我々は認識した中でこの事業等を見ていく必要がある。

<小川委員長>

まとめると、バス交通関連経費について、評価結果は見直しの上継続とする。附帯意見として、市民ニーズを的確に捉えて手法を工夫し、継続をされたいという大まかな意見が出たと思うが、そのようなまとめ方で意見を付けさせてもらおう。文言は正副委員長に一任願う。(了)

～散会 15:50